

社宅向けUR賃貸住宅について

Pick up

「借上げ社宅」を目的とした「個人」でのお申込みが可能です！！

●お申込み時は「個人」ですが、契約は「法人」名義となります。

※当制度は「借上げ社宅」のため、会社の福利厚生制度としての「家賃補助」や「家賃補給」とは異なりますので、ご注意ください。

●「個人」の申込資格の確認の他、社宅ご担当者様に、必要書類を郵送いただき、「法人」としての申込資格の確認をさせていただきます。

●入居者ご本人様にご来場いただき、住宅の内覧、入居説明会及び住宅の点検確認を行います。

●お申込みは「個人」で行っていただくため、申込者ご本人の属性に応じて優遇措置が適用されます。

【例えば】

①UR賃貸住宅(旧公団住宅)の入居申込に過去10回以上落選し、かつ、その申込本人名義の落選通知票を10枚以上お持ちの方 ▶ 当選率の10倍優遇

②子育て世帯の方(若者夫婦世帯を含む) ▶ 当選率の30倍優遇

※上記の他にも優遇措置があります。

事業者様への 注意点について

- 通常の「社宅向けUR賃貸住宅」事業者契約と異なり、入居者(従業員)の入れ替えはできません。
- 複数戸割引制度及び大口割引制度は適用対象外となります。

Pick up

礼金・仲介手数料・更新料・保証人は不要。 敷金が免除されるケースも。

UR賃貸住宅なら、入居時に必要な費用は敷金と日割家賃・共益費だけ。礼金・仲介手数料・保証人は不要ですから、初期費用が節約できます。ご入居後もしも契約は、自動更新で更新料も不要。長く住んでもお得です。また、証券取引所に上場している法人や資本金1億円以上の法人等※の場合は、ご希望により敷金が免除になります。

※次ページ「上場企業等とは」ご参照

Pick up

提出書類が簡略化されるケースも。

証券取引所に上場している法人や資本金1億円以上の法人等※の場合には、提出書類は会社概要書(初回のみ)、申込書の2点で結構です(ただし、契約名義人との関係を確認するため、社員証等を提示していただきます)。

※次ページ「上場企業等とは」ご参照

個人申込による法人契約②



入居申込事業者の資格

- 1 事業者(個人事業者を含む)で、従業員(役員を含む)に対して住宅を貸付けようとする方。
- 2 日本国籍を有する方及びUR都市機構が定める資格を有する外国籍の方。
または日本に住所を有する法人であって国内法により設立されたものであること。もしくは会社法(平成17年法律第86号)第933条に規定する外国会社の登記が行われた法人であること。

※外国会社につきましては別途契約条件がございます。詳細はお問い合わせください。

- 3 申込事業者、役員等、入居する従業員、または入居する従業員の世帯もしくは、同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、または同条第6号に規定する暴力団員ではないこと。
- 4 家賃の支払いの見込みが確実であること。



申込みに必要な書類

ご提出いただいた書類を基に、契約可否の審査を行います。★印の付いた証明書は、原本をご用意ください。

法人事業者の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 会社概要書
- 3 前年度の法人税納付済証明書(納税証明書「その1」)★
※法人税が0円の場合は最近2か年の貸借対照表及び損益計算書をあわせてご用意ください。
- 4 法人の登記簿謄本(現在事項全部証明書)★
※発行日から3か月以内のもの
- 5 法人の印鑑登録証明書★
※発行日から3か月以内のもの
- 6 その他UR都市機構が必要とする書類
※①～⑤で要件を確認できない際に別途書類をお願いする場合があります。
- 7 社員証等の写し
※契約名義人との関係を確認します。
- 8 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

上場企業等の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 会社概要書
- 3 社員証等の写し
※契約名義人との関係を確認します。
- 4 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

上場企業等とは

上場企業等とは、次のいずれかに該当する法人、またはその法人の子会社もしくは関連会社をいいます。

ただし、日本に住所を有する法人であって国内法により設立されたものに限りません。

- 国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人、認可法人、特別の法律により設立される民間法人、特別の法律により設立される法人
- 各証券取引所(外国含む)上場企業
- 非上場の生命保険会社、損害保険会社
- 資本金1億円以上の企業(資本準備金は含まない)
- 公益社団(財団)法人、大規模一般社団(財団)法人
- 私立学校法に基づく私立学校、宗教法人法に基づく宗教法人、農業協同組合法に基づく農協、医療法に基づく医療法人

個人事業者の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 事業者の住民票の写し(個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)★
※発行日から3か月以内のもの
- 3 UR都市機構所定の事業概要書
- 4 前年度の納税証明書(その2)(所轄税務署長発行のもの)★
※前年度の納税証明書(その2)が発行されない期間にあっては、取得可能な最新の納税証明書(その2)をご用意ください。
- 5 印鑑登録証明書★
※発行日から3か月以内のもの
- 6 その他UR都市機構が必要とする書類
※①～⑤で要件を確認できない際に別途書類をお願いする場合があります。
- 7 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類